

湖西市国民健康保険運営協議会の開催について

平成30年度からの国民健康保険の都道府県単位化（広域化）に伴い、安定的な財政運営と事業の効率化を図るため、静岡県と県内各市町が連携し、標準保険料（税）率の一本化に向けた4つの共通目標に取り組んでいる。当市においては、賦課方式の統一（資産割の廃止）のみが未達成であり、被保険者数の減少や医療費の増加などにより年々財源が不足していることから、今後の財源確保を踏まえた税率改定を行うため、湖西市国民健康保険運営協議会を開催する。

1 湖西市国民健康保険運営協議会の概要

(1) 目的

国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するために設置されている機関である。

(2) 委員構成

被保険者を代表する委員	4人
保険医又は保険薬剤師を代表する委員	4人
公益を代表する委員	4人
被用者保険等保険者を代表する委員	2人

2 初回開催日時

令和2年8月27日（木） 13時30分～2時間程度
湖西市役所3階委員会室

3 審議事項

市長から諮問を受け、「湖西市国民健康保険税の税率改定について」の審議。

4 検討内容

資産割の廃止、廃止後の税率についての検討。

5 今後の予定

10月	第2回湖西市国民健康保険運営協議会の開催
12月	第3回湖西市国民健康保険運営協議会の開催
12月	市長へ答申
3月	湖西市国民健康保険税条例の一部改正

6 その他

会議は公開とします。

傍聴を希望される場合は、8月25日（火）までに電話又はメールにてご連絡ください。

《メディアの方へ》

- 取材をお願いします。
 事前告知をお願いします。
 情報提供をします。

《発表種別》

- 記者会見発表資料
 記者会見情報提供資料
 随時

《問い合わせ先》

所属名 保険年金課
連絡先 053-576-4585
担当者 仲本